

解禁:令和2年10月5日 午後1時30分

報道関係者 各位

令和2年9月30日

【照会先】

秋田労働局労働基準部健康安全課
課長 佐々木 一幸
主任安全専門官 佐藤 幸生
(電話)018-862-6683

令和2年度 安全衛生に係る秋田労働局長表彰の実施について

秋田労働局（局長 甲斐三照）は、令和2年度の安全衛生に係る表彰式を下記により開催します。

本表彰式は、安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場並びに長年にわたり安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人を表彰し、その功績を称えるとともに、これを広く県民にお知らせすることにより、安全衛生意識の高揚を図り、労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に資することを目的として実施しています。

報道機関の皆様におかれては、安全衛生意識が広く県民に浸透されるよう、取材・報道をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和2年10月5日（月） 13時30分～15時00分
- 2 場 所 パーティーギャラリーイヤタカ（秋田市中通6丁目1-13）
- 3 受賞予定者 秋田労働局長 優良賞 1事業場
同 上 奨励賞 2事業場
同 上 安全衛生推進賞 1個人

〔添付資料〕

- 資料1 令和2年度安全衛生に係る秋田労働局長表彰者名簿
- 資料2 秋田労働局長表彰に係る表彰理由
- 資料3 安全衛生に係る労働局長表彰について（参考）

令和 2 年度安全衛生表彰に係る秋田労働局長表彰者名簿

秋田労働局長賞	事業場(表彰者)名	代表者職氏名	所在地	業種
優良賞 (安全確保対策)	株式会社 SMMプレシジョン	代表取締役社長 松本 博	〒016-0122 能代市扇田字扇淵 4-4	電気機械器 具製造業
奨励賞 (安全確保対策)	有限会社秋田グリーンサービス	代表取締役 佐藤 総栄	〒019-2625 秋田市河辺北野田高屋字堂ノ前 41-2	林業
	大森建設株式会社	代表取締役 大森 三四郎	〒016-0171 能代市河戸川字北西山 48-1	総合工事業
安全衛生推進賞	土崎 銑悦	事務局長	〒016-0103 能代市字宮ノ前 16-1 一般社団法人能代山本建設業協会	

表彰理由

○秋田労働局長優良賞（安全確保対策）

株式会社SMMプレシジョン

事業場の安全衛生管理体制が確立されており、リスクアセスメント※を平成 20 年から継続的に実施している。

また、ヒヤリハット事案を「安全カード」と称し、全労働者から毎月収集し、当該事案を踏まえリスクアセスメントを実施し、作業手順書を改訂または作成することにより、リスク低減措置を講じている。

さらに、安全パトロールを積極的に実施しており、経営トップが参加する「作業観察パトロール」では、作業手順書の順守状況やより安全な作業方法の有無等の確認を行い、設備の改善、作業手順の改善等を迅速に行っている。

作業手順書は、全労働者にメールで配信するほか、作業従事者には紙媒体で配付し、安全教育時にも活用している。

このような取り組みにより、平成 12 年 8 月の創業以来、休業 1 日以上労働災害は発生しておらず、その創意工夫をこらした安全衛生活動の水準は特に優秀で、他の模範になるものと認められた。

※ リスクアセスメント：機械・設備や作業等に伴う危険性・有害性を見つけ出し、これを除去・低減していくための手法。リスクは負傷等（災害）の重篤度、発生頻度（可能性）から程度のランク付け（見積もり）を行い、よりリスクの高いものから低減等のための安全対策を講じていくもの（以下、同じ）。

○秋田労働局長奨励賞（安全確保対策）

有限会社秋田グリーンサービス

事業場の安全衛生管理体制が確立されており、生産請負事業等の受注後や作業現場ごとにリスクアセスメントを実施し、積極的にリスク低減措置を講じている。

また、「社内ガイドライン」と称する作業工程別の作業手順書を作成し、写真やイラストを取り入れながら、関係労働者へ周知している。

毎年実施する安全大会で、ヒヤリハット体験について寸劇による発表を行わせ安全意識の向上を図っているほか、「伐倒コンクール」と称して、作業現場において伐倒方向の正確性を競わせ伐倒技術の向上を図っている。

さらに、同大会で、熱中症や蜂さされ災害時の応急手当や救護方法等の初動対応確認を行うなど、労使一体となって工夫をこらしながら、災害防止対策に取り組んでいる。

このような取り組みにより、平成 28 年 7 月 6 日以降、休業 4 日以上労働災害は発生しておらず、その創意工夫をこらした安全衛生活動の水準は優秀で、他の模範になるものと認められた。

○秋田労働局長奨励賞（安全確保対策）

大森建設株式会社

事業場の安全衛生管理体制が確立されており、施工計画段階や現場での作業実施前にリスクアセスメントを実施し、積極的にリスク低減措置を講じている。

また、年間の「安全衛生年間計画」に基づき安全衛生活動を積極的に推進しており、毎年実施する安全大会を契機に災害防止に関する好事例を「安全取り組み事例」として共有し、水平展開しているほか、施工する工事現場のパトロールを現場ごとに週に数回実施し、併せて評価結果を交付するなど現場に対する安全指導を積極的に行っている。

さらに、下請けを含め作業員に対する安全衛生教育を積極的に実施し、現場のルールや安全の取り組み事項等を周知することにより、安全衛生意識の向上を図っている。

このような取り組みにより、平成 28 年 1 月以降、下請労働者を含め、休業 4 日以上
の労働災害は発生しておらず、その創意工夫を凝らした安全衛生活動の水準は優秀で、他の模範になるものと認められた。

○秋田労働局長安全衛生推進賞

つちざき せんえつ
土崎 銑悦 氏

建設業労働災害防止協会秋田県支部山本分会 事務局長

平成 24 年 4 月から、現在に至るまでの 8 年 6 か月にわたり、建設業労働災害防止協会秋田県支部山本分会の事務局長として、

- 1 毎年 10 月に開催する「能代地区労働災害防止連絡協議会※」主催の能代山本地区安全衛生大会の開催にあたって、事務局として尽力し、地域における安全衛生水準の向上発展のため多大な貢献が認められること。
- 2 能代労働基準監督署、山本地域振興局及び（一社）能代山本建設業協会による合同の建設現場に対する安全パトロールを毎年実施し、建設業の安全衛生水準の向上発展のため多大な貢献が認められること。
- 3 平成 29 年から、秋田県木造家屋建築工事災害防止協議会能代山本地区委員会の事務局として、労働基準監督署や各構成員による木造家屋建築工事現場の合同パトロールを毎年実施し、木造家屋建築工事業の安全衛生水準の向上発展のため多大な貢献が認められること。

※ 能代地区労働災害防止連絡協議会：（一社）秋田県労働基準協会能代支部、陸上労働災害防止協会秋田県支部山本分会、能代市区電気工事安全対策協議会、能代木材産業連合会及び建設業労働災害防止協会秋田県支部山本分会の 5 団体で構成され、平成 5 年に発足して以来、地域における労働災害防止の重要性を広く周知することを目的に、能代労働基準監督署との相互協力のもと、業種間の垣根を超えて、安全衛生キャラバン活動、ゼロ災緑十字カレンダーや安全の誓いカード等の取り組みを行ってきたほか、平成 15 年から能代山本地区安全衛生大会を毎年開催している。

安全衛生に係る労働局長表彰について（参考）

○表彰の種類： 優良賞、奨励賞、団体賞、功績賞、安全衛生推進賞

優良賞、奨励賞の表彰にあたっての評価は、「共通評価事項」のほか、「選択評価事項」として①安全確保対策、②健康確保（有害物）対策、③健康確保（健康保持増進等）対策がある。

【表彰基準】

＜共通評価事項＞（抜粋）

- ① 安全衛生管理体制が確立し効果的に運用されているとともに、事業場安全衛生規程が整備され有効に運営されていること
 - ② トップによる安全衛生方針を明文化して労働者に周知していること
 - ③ 年間安全衛生計画等が策定され、運用が徹底していること
 - ④ 安全衛生管理組織による巡視、指導、創意工夫を凝らした自主的な安全衛生活動が活発に実施されていること
 - ⑤ 職業生活全般を通じた各段階における安全衛生教育が実施されていること
 - ⑥ 過去3年間（有期事業の場合は工事開始から一貫して）、労働安全衛生法その他安全衛生関係法令の違反による労働災害・事故又は食中毒若しくは伝染病の集団感染等がないこと
- など 15 項目

○優良賞（安全確保対策）

安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰で、安全確保対策が他の模範であること。
（過去に労働局長奨励賞を受賞していること。）

＜選択評価事項：安全確保対策＞

- ① 無災害記録時間の成績（業種間で調整したもの）が、特に優れていること
- ② リスクアセスメントが計画的かつ継続的に実施されており、職場のリスクを低減する取組が特に活発で他の模範であること
- ③ 創意工夫と労使の協力により実施される安全衛生意識の高揚のための活動が特に活発で他の模範であること
- ④ 構内に下請企業の労働者が多数作業を行っている事業場においては、総合的な安全衛生管理の確立等により、当該下請事業場の災害発生率等の安全成績が特に優れていること

<選択評価事項：健康確保（有害物）対策>

- ① 有害な作業環境及び一般的作業環境について、適正な測定及び評価を実施し、その結果発見された問題点の改善が行われていること等有害業務に係る作業環境管理が特に優れていること
- ② 作業方法の改善、保護具の着用及び保守管理等作業管理が特に優れていること
- ③ 特殊健康診断（じん肺健診及び通達に基づくものを含む。）を確実に実施し、かつ、これらの結果に基づく就業上の措置等健康管理が特に優れていること
- ④ 化学物質製造・取扱事業場においては、化学物質管理（「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に基づく措置やラベル・SDSを活用した労働者教育等）が特に優れていること

<選択評価事項：健康確保（有害物）対策>

- ① 事業場全体の労働の負荷を軽減するための計画を策定し実施している等、過重労働による健康障害防止対策に係る取組状況が特に優れていること
- ② 労働者の心の健康保持増進のための指針に基づく取組等、メンタルヘルス対策に係る取組状況が特に優れていること
- ③ 健康の保持増進計画が策定・履行されており、健康教育及び健康相談の継続的な取組状況（スタッフの育成含む）が特に優れていること
- ④ 職場の受動喫煙防止対策として、全面禁煙（敷地内全面禁煙、屋内全面禁煙）又は喫煙室の設置による空間分煙を講じており、当該措置の履行状況やその他の受動喫煙防止対策の取組（相談体制の整備、教育、周知啓発等）が特に優れていること
- ⑤ 快適職場推進計画が策定・履行されており、快適職場指針に示されている快適な職場環境の形成についての目標に関する事項に掲げられている4つの事項のすべてについての取組状況が特に優れていること

○奨励賞〈安全確保対策〉

安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰で、安全確保対策が他の模範であること。

<選択評価事項：安全確保対策>

- ① 無災害記録時間の成績（業種間で調整したもの）が、優れていること
- ② リスクアセスメントが計画的かつ継続的に実施されており、職場のリスクを低減する取組が活発で他の模範であること
- ③ 創意工夫と労使の協力により実施される安全衛生意識の高揚のための活動が活発で他の模範であること

- ④ 構内に下請企業の労働者が多数作業を行っている事業場においては、総合的な安全衛生管理の確立等により、当該下請事業場の災害発生率等の安全成績が優れていること

<選択評価事項：健康確保（有害物）対策>

- ① 有害な作業環境及び一般的作業環境について、適正な測定及び評価を実施し、その結果発見された問題点の改善が行われていること等有害業務に係る作業環境管理が優れていること
- ② 作業方法の改善、保護具の着用及び保守管理等作業管理が優れていること
- ③ 特殊健康診断（じん肺健診及び通達に基づくものを含む。）を確実に実施し、かつ、これらの結果に基づく就業上の措置等健康管理が優れていること
- ④ 化学物質製造・取扱事業場においては、化学物質管理（「化学物質等による危険性または有害性等に関する指針」に基づく措置やラベル・SDSを活用した労働者教育等）が優れていること

<選択評価事項：健康確保（健康保持増進等）対策>

- ① 事業場全体の労働の負荷を軽減するための計画を策定し実施している等、過重労働による健康障害防止対策に係る取組状況が優れていること
- ② 労働者の心の健康保持増進のための指針に基づく取組等、メンタルヘルス対策に係る取組状況が優れていること
- ③ 健康の保持増進計画が策定・履行されており、健康教育及び健康相談の継続的な取組状況（スタッフの育成含む）が優れていること
- ④ 職場の受動喫煙防止対策として、全面禁煙（敷地内全面禁煙、屋内全面禁煙）又は喫煙室の設置による空間分煙を講じており、当該措置の履行状況やその他の受動喫煙防止対策の取組（相談体制の整備、教育、周知啓発等）が優れていること
- ⑤ 快適職場推進計画が策定・履行されており、快適職場指針に示されている快適な職場環境の形成についての目標に関する事項に掲げられている4つの事項のすべてについての取組状況が優れていること

○安全衛生推進賞

次の①又は②のどちらか一について該当する個人とする。

- ① 中小規模事業場の経営者、産業医、安全管理者、衛生管理者その他の安全衛生担当者等であって、長年にわたり安全衛生活動を推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人で、その関係事業場の災害率が過去3年の間に減少の傾向を示しており、かつ、前年の度数率及び強度率がそれぞれ前年の同業種の全国平均値より

も著しく高くないこと

- ② 安全衛生コンサルタント、事業者団体等の職員等であって、長年にわたり安全衛生活動を活発に推進し、その地域の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人であること